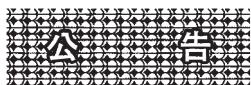


(別表)

| 漁業権の番号 | 漁業の種類   | 漁業の名称  | 漁業の時期              | 漁業の位置                | 漁業の区域   | 地元地区             |
|--------|---------|--|--------------------|----------------------|---|------------------|
| 内区第1号  | 第2種区画漁業 | わかさぎ 漁業<br>こい "<br>ふな "<br>しなのゆきます "<br>にじます " | 1月1日から<br>12月31日まで | 茅野市及び北佐久郡立科町の区域内の白樺湖 | 白樺湖及び次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の音無川。<br>基点第1号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の左岸橋台の上流端<br>基点第2号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の右岸橋台の上流端 | 茅野市及び北佐久郡立科町     |
|        | 第1種区画漁業 | こい小割式養殖業                                       |                    |                      | 諏訪湖全域   | 岡谷市、諏訪市及び諏訪郡下諏訪町 |

園芸畜産課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年9月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ねがい

3 代表者の氏名

久保田 正之

4 主たる事務所の所在地

長野市大字南長野西後町町並1564番地 長野108ビル1F

5 定款に記載された目的

この法人は、広く高齢者及び幼児・児童に対して、介護・保育に関する事業を行い、地域と社会の福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的にする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年9月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人すまいと健康を考える会

3 代表者の氏名

宮下利光

4 主たる事務所の所在地

千曲市大字新山475-2

5 定款に記載された目的

この法人は、不特定かつ多数の人に対して、安全な住まいとリサイクル可能な家造り、またそれらの住まい方についての勉強会、講演会、見学会などの事業を行い、地球環境の保全とより安全な住環境の確立を目指し不特定かつ多数の人の利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があるので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン上田ショッピングセンター

上田市常田2-930-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

三菱UFJ信託銀行 株式会社

東京都千代田区丸の内1-4-5

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前)

昭栄上田ショッピングセンター

(変更後)

イオン上田ショッピングセンター

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|        | 変更前                 | 変更後                 |
|--------|---------------------|---------------------|
| 氏名(名称) | 三菱UFJ信託銀行<br>株式会社   | 三菱UFJ信託銀行<br>株式会社   |
| 住所     | 東京都千代田区丸の内<br>1-4-5 | 東京都千代田区丸の内<br>1-4-5 |
| 代表者の氏名 | 上原治也                | 岡内欣也                |

4 変更した年月日

平成20年6月26日

5 届出年月日

平成20年8月19日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年10月2日から平成21年2月2日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

**公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

北信州みゆきコミュニティタウン

飯山市大字常盤字久保通り7466-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

北信州みゆき農業協同組合

飯山市大字飯山3567

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|        | 変更前          | 変更後          |
|--------|--------------|--------------|
| 氏名(名称) | 北信州みゆき農業協同組合 | 北信州みゆき農業協同組合 |
| 住所     | 飯山市大字飯山3567  | 飯山市大字飯山3567  |
| 代表者の氏名 | 高井新一         | 村松清一         |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|        | 変更前          | 変更後          |
|--------|--------------|--------------|
| 氏名(名称) | 北信州みゆき農業協同組合 | 北信州みゆき農業協同組合 |
| 住所     | 飯山市大字飯山3567  | 飯山市大字飯山3567  |
| 代表者の氏名 | 高井新一         | 村松清一         |

4 変更した年月日

平成20年5月28日

5 届出年月日

平成20年8月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年10月2日から平成21年2月2日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業政策課

**公告**

砂利採取業務主任者試験を次のとおり行う。

平成20年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 試験日時

平成20年11月14日(金) 午前10時から正午まで

2 試験場所

松本市中央4丁目7番26号

長野県松本労働者福祉センター 第7会議室

3 試験科目

筆記により、次の科目について行う。

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真(手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)

(2) 受験手数料

受験手数料(8,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはって、消印はしないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

平成20年10月17日(金)から10月31日(金)まで(郵送による場合は、平成20年10月31日までの消印のあるものに限り受け

付けます。)

(4) 受付場所

長野県建設部河川課（県庁専用郵便番号 380-8570）

5 合格発表

平成20年11月下旬に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。

6 その他

- (1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所において交付します。
- (2) この試験についての問い合わせは、長野県建設部河川課（電話 026-235-7308）までお願いします。
- (3) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

小諸都市計画ごみ焼却場 浅麓クリーンセンター

2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び小諸市役所

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県長野建設事務所長 田中幸男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 1,800トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県長野建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額

を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026（234）9537

4 仕様についての問い合わせ先

長野県長野建設事務所 維持管理課

電話 026（234）9541

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成20年10月14日（火）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野南県町686-1

（郵便番号 380-0836）

長野県長野建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月20日（月）午後1時30分

イ 場所 長野県長野合同庁舎 504号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間ににおいて必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of products to be purchased:  
Sodium Chloride 1,800t (planned quantity)
- (2) Delivery date:  
Designated date between the contract date and March 31, 2009
- (3) Delivery place: Within the region that Nagano Prefectural Nagano Construction Office covers
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions/ other inquiries:  
Nagano Prefectural Nagano Construction Office  
686-1 Minami-agata Machi Minami-nagano, Nagano City  
Tel: 026-234-9537
- (5) Time limit and delivery place for tender (including by mail):  
Time: 5:00PM, October 14, 2008  
Place: Nagano Prefectural Nagano Construction Office  
686-1 Minami-agata Machi Minami-nagano, Nagano City, 380-0836
- (6) Time and place for tender:  
Time: 1:30PM, October 20, 2008  
Place: Conference Room 504(Nagano Prefecture Nagano Godo-chosha 5F)

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県南佐久建設事務所長 田中穂積

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする物品等及び数量  
塩化ナトリウム 200トン (予定数量)
- (2) 物品等の特質  
入札説明書によります。
- (3) 納入期日  
契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日
- (4) 納入場所  
長野県南佐久建設事務所管内
- (5) 入札方法  
1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5

に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

佐久市臼田2015  
長野県南佐久建設事務所 総務課  
電話 0267 (82) 3101

**4 仕様についての問い合わせ先**

長野県南佐久建設事務所 維持管理課  
電話 0267 (82) 8273

**5 入札手続等**

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
ア 日時 平成20年10月7日（火）午後5時  
イ 場所 佐久市臼田2015（郵便番号 384-0301）  
長野県南佐久建設事務所

**6 開札の日時及び場所**

ア 日時 平成20年10月14日（火）午前10時  
イ 場所 長野県南佐久建設事務所 3階第1会議室

**7 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**8 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**9 入札者に要求される事項**

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間ににおいて必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県佐久建設事務所長 田中 利喜夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量  
塩化ナトリウム 1,300トン（予定数量）

- (2) 物品等の特質  
入札説明書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

- (4) 納入場所  
長野県佐久建設事務所管内

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (63) 3171

## 4 仕様についての問い合わせ先

長野県佐久建設事務所 維持管理課

電話 0267 (63) 3173

## 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
ア 日時 平成20年10月14日（火）午後5時  
イ 場所 佐久市跡部65-1（郵便番号 385-8533）

長野県佐久建設事務所

## (3) 開札の日時及び場所

- ア 日時 平成20年10月23日（木）午後4時  
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 401号会議室

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県上田建設事務所長 柳沢廣文

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 650トン（予定数量）

- (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

- (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県上田建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268(25)7162

4 仕様についての問い合わせ先

長野県上田建設事務所 維持管理課

電話 0268(25)7166

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成20年10月7日（火）午後5時

イ 場所 上田市材木町1-2-6（郵便番号 386-8555）

長野県上田建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月9日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県上田合同庁舎 601、602号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県諒訪建設事務所長 八幡義雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 900トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県諒訪建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
 諏訪市上川1-1644-10  
 長野県諏訪建設事務所 総務課  
 電話 0266(57)2934
- 4 仕様についての問い合わせ先  
 長野県諏訪建設事務所 維持管理課  
 電話 0266(57)2937
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
 ア 日時 平成20年10月9日（木）午後5時  
 イ 場所 諏訪市上川1-1644-10（郵便番号 392-8601）  
 長野県諏訪建設事務所
  - (3) 開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成20年10月16日（木）午前10時30分  
 イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室
  - (4) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
  - (7) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
 必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 6 その他  
 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県伊那建設事務所長 山浦直人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量  
 塩化ナトリウム 350トン（予定数量）

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県伊那建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265(76)6846

4 仕様についての問い合わせ先

長野県伊那建設事務所 維持管理課

電話 0265(76)6849

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
 ア 日時 平成20年10月8日（水）午後5時  
 イ 場所 伊那市荒井3497（郵便番号 396-8666）  
 長野県伊那建設事務所
- (3) 開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成20年10月17日（金）午前10時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 501号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県飯田建設事務所長 平沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 1,300トン(予定期量)

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県飯田建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(23)1111

4 仕様についての問い合わせ先

長野県飯田建設事務所 維持管理課

電話 0265(23)1111

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成20年10月7日(火) 午後5時

イ 場所 飯田市追手町2-678(郵便番号 395-0034)

長野県飯田建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月17日(金) 午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 302号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもつてした者を落札者として決定します。

#### 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県木曽建設事務所長 赤羽敏雄

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 70トン（予定数量）

##### (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

##### (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

##### (4) 納入場所

長野県木曽建設事務所管内

##### (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

##### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

##### (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

##### (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

##### (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町福島2757-1

長野県木曽建設事務所 総務課

電話 0264(25)2237

#### 4 仕様についての問い合わせ先

長野県木曽建設事務所 維持管理課

電話 0264(25)2239

#### 5 入札手続等

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成20年10月7日（火）午後5時

イ 場所 木曽郡木曽町福島2757-1（郵便番号 397-8550）  
長野県木曽建設事務所

#### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月16日（木）午後2時

イ 場所 長野県木曽合同庁舎 501号会議室

#### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

#### 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月2日

長野県松本建設事務所長 松下泰見

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 1,000トン（予定数量）

##### (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

##### (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成21年3月31日までの間で別に定める日

##### (4) 納入場所

長野県松本建設事務所管内

##### (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に